

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	インテル株式会社
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>「光の道」－基本的方向性－では、想定される技術として、FTTH、HFC そして、無線ブロードバンドが考えられているが、無線ブロードバンドについては、光ファイバが施設困難な場合において一定の代替的役割が期待できるとされているだけである。我が国は移動通信で世界をリードする技術レベルに達しており、また、ワイヤレスは、モバイルなど自由な移動を担保でき、利活用に優れること、さらに地理的条件や経済的優位性の観点から、ワイヤレスブロードバンドを並列共存して整備することを「光の道」構想の中に十分織り込む必要があると考えます。</p> <p>すべてのワイヤレスはどこかで、固定とつながる必要があることを考慮にいれると、「光の道」として、FTTH 等とブロードバンドワイヤレスを並列共存して整備することを考える事は、必然と言え、それぞれの優位分野を発揮することで、更なる利活用を進めることにもなるだけでなく、ワイヤレスブロードバンドを、中山間地域以上のところでは、FTTH よりも先に整備することによって、早期のデジタルデバイドの解消や遠隔地での超高速ブロードバンドの利活用の新たな用途が考えられます。</p> <p>そこで、まずは、現在実現されている技術を活用して最大伝送速度として全国規模で30 Mbps の実現をFTTHなどと並列共存して整備推進すべきと考えます。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適切と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	